東日本大震災
再生期後半

（平成28・29年度）

取組記録誌《概要版》

宮城県
Miyagi Prefectural Government

はじめに

多くの尊い命が奪われ、甚大な被害をもたらした東日本大震災から8年が経過いたしましたが、本県ではこれまで、国内外から多大なる御支援を頂きつつ、県民一丸となって震災からの復興に向けて全力で取り組んでまいりました。

県内の復興状況を見ますと、各地で「まちびらき」や商店街の本格的な再開が進んだほか、災害公営住宅や防災集団移転の全地区での完成、「三陸沿岸道路」の延伸や「気仙沼大島架橋」の架設などの交通インフラの整備が進展いたしました。

また、国管理空港としては全国初となる仙台空港の民営化や、我が国では37年ぶりとなる医学部の新設など、官民連携の下で蒔いてきた「創造的な復興」の種が次々と花を咲かせ、実を結んでおります。

一方で、復興の進展に伴い、応急仮設住宅等での不自由な暮らしの長期化等に起因する心のケアなど心身の健康に関わる問題や、転居先等における新たな地域コミュニティの形成、沿岸部の産業再生など、息の長い対応が必要な課題も見えてまいりました。

今後は、被災市町等と連携しながら、一人ひとりの課題解決につながる取組を丁寧に積み重ね、被災された全ての方々が安心して暮らせるよう、全身全霊を尽くしてまいりますので、皆様からの御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本誌は、「宮城県震災復興計画(平成23年10月策定)」で定めた「再生期」の後半に当たる平成28年度及び29年度における本県の復興に向けた取組等を記録したものです。

時間の経過に伴い、震災の記憶や教訓等の風化が一層懸念される中、本誌が、今後発生し得る大規模災害への対応や、他の被災地域における復旧・復興の取組の参考になるとともに、安全安心な地域づくりの一助となるよう、多くの方々に御活用いただければ幸いです。

平成31年3月

宮城県知事
村井嘉浩

目次

はじめに……01
東日本大震災の概況と被災状況……02
「宮城県震災復興計画(平成23年10月策定)」の概要……03
特集・再生期を経て見えてきた課題等……04
数字で見るみやぎの復興……05

「復興に向けた取組10のポイント」
再生期(平成28・29年度)の主な取組……13

主な取組
01 環境・生活・衛生・廃棄物……15
02 保健・医療・福祉……16
03 経済・商工・観光・雇用……17
04 農業・林業・水産業……18
05 公共土木施設……19
06 教育……20
07 防災・安全・安心……21

特集・復興を手助けする民間の取組……22

エリア別
01 気仙沼・本吉エリア……23
02 石巻エリア……25
03 仙台沿岸エリア……27
04 内陸エリア……29

復興の歩み(平成28・29年度の出来事)……30

表紙使用写真

1 南三陸さんさん商店街　本設移転
2 リボーンアート・フェスティバル2017開催
3 JR常磐線　相馬ー浜吉田間　運転再開
4 震災遺構仙台市立荒浜小学校　一般公開開始
5 利便性向上に向け、バス専用道の整備が進められているBRT
6 「奥松島地域営農再開実証プロジェクト」で初めての桃収穫作業
7 気仙沼市立病院　開院
8 間伐作業
9 つばめの杜地区・坂元駅周辺地区　まちびらき
10 塩竈市魚市場　復旧整備完了
11 復旧整備が完了した女川町魚市場でサンマの水揚げ
12 東北医科薬科大学教育研究棟
13 気仙沼大島大橋架設完了
14 第11回全国和牛能力共進会宮城大会　開催
15 仙台空港民営化
16 東北・みやぎ復興マラソン2017　開催

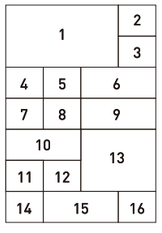

東日本大震災の概況と被災状況

平成23年3月11日(金)14時46分、牡鹿半島の東南東130㎞付近(三陸沖)で、深さ24㎞を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、県内では栗原市で最大震度7を観測し、県内の広い範囲で震度6強から5強を観測しました。

この地震により、本県をはじめとした太平洋沿岸部に大規模な津波が発生し、海沿いの集落が軒並み浸水被害を受けたほか、河川を遡上した津波により仙台平野などの平野部では海岸線から数㎞もの内陸まで広範囲に浸水しました。

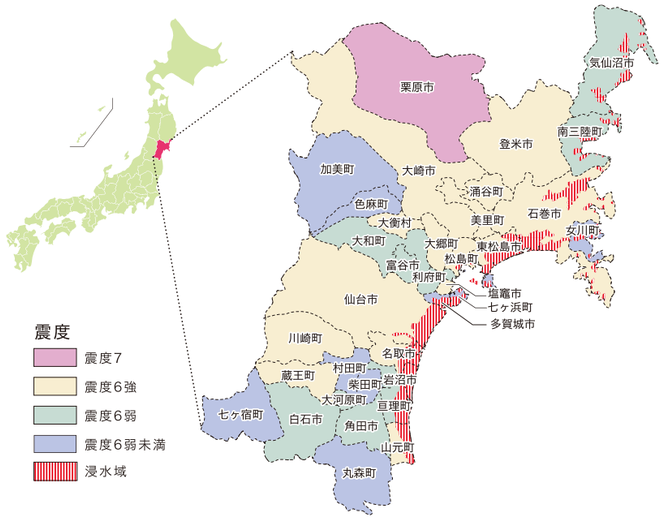

発生日時
平成23年3月11日(金)14時46分

発生場所
三陸沖(北緯38.1度、東経142.5度)
※牡鹿半島の東南東130㎞付近

最大震度
震度7(栗原市)

マグニチュード	震源の深さ
M9.0	24㎞

■市町村別津波浸水範囲の土地利用別面積

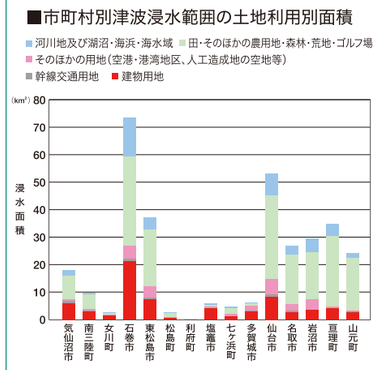

浸水面積
327㎢

※東日本大震災における全浸水面積(561㎢)の約6割に相当

■被災状況の写真

写真:気仙沼市(鹿折地区の津波火災)

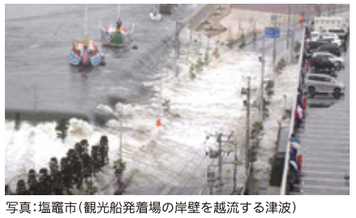
写真:塩竈市(観光船発着場の岸壁を越流する津波)

写真:仙台市(孤立する荒浜小学校)

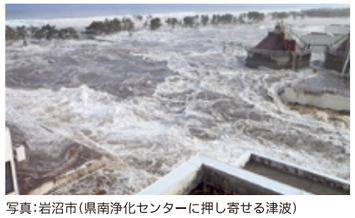
写真:岩沼市(県南浄化センターに押し寄せる津波)

写真:山元町(津波被害を受けた坂元駅周辺の農地)

写真:南三陸町(大量のがれきに囲まれた消防署)

写真:石巻市(門脇小学校付近の延焼した自動車等の残骸)

写真:多賀城市(工場団地を襲う津波)

写真:東松島市(津波で押し流された仙石線の車両)

「宮城県震災復興計画（平成23年10月策定）」の概要

■基本理念

❶ 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
❷ 県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興
❸「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」
❹ 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
❺ 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

■基本的な考え方

❶計画期間

復興を達成するまでの期間を概ね10年間とし、平成32年度を復興の目標に定め、その計画期間を、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」、直接の被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への支援を更に充実し、本県の再生に向けたインフラ整備などを充実させる「再生期」、県政の発展に向けて戦略的に取り組みを推進していく「発展期」の３期に区分します。

❷復興の主体

県民一人ひとりが復興の主体であり、多様な活動主体が互いに手を携え、「絆」という人と人との結びつきを核に、復興に向けて取り組むことが必要です。

行政は、民間をはじめ様々な主体による復興に向けた活動を全力でサポートする体制を構築します。

❸対象地域

県内全域を計画の対象とします。特に沿岸市町は、重点的に取り組むエリアとします。

❹進行管理

PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の達成状況等について評価を行い、その結果を具体的な復興の取り組みに反映します。また、社会情勢の変化等に対応できるよう、必要に応じ計画について見直しを行っていきます。

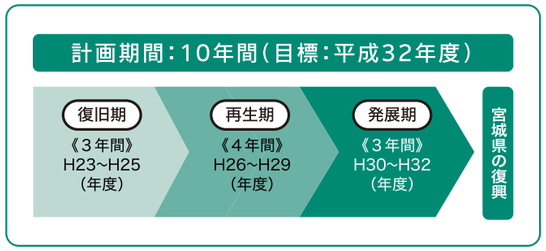

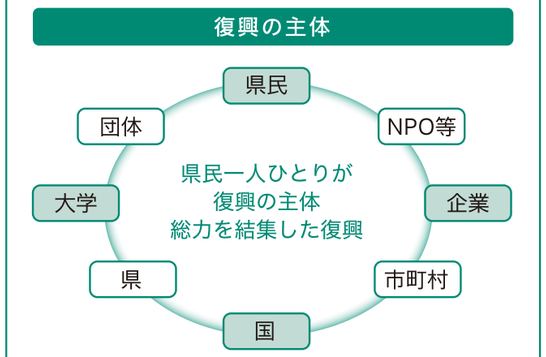

■沿岸市町・県全体の復興のイメージ

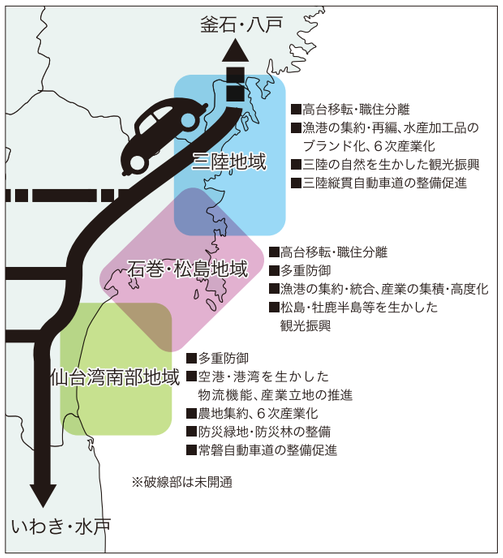

■「再生期」における取り組み

「再生期」の4年間は、宮城県震災復興計画に掲げた「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」に向けた動きを具体化していく重要な時期であることから、早期復旧・復興の実現と宮城の将来ビジョンの「政策推進の基本方向」である3項目に対応する4つの柱を「政策推進の基本方向」として位置づけ、取り組みを展開しています。

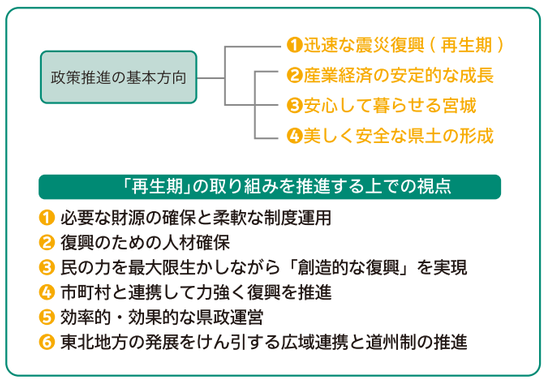

特集 SPECIAL ISSUE

再生期を経て見えてきた課題等

インフラの復旧や、住まいの整備などが着実に進展した一方で、心のケアや、コミュニティの形成、産業の再生など、新たな課題も浮き彫りになってきました。

被災者等の心のケア

災害公営住宅への転居等による生活環境の変化等により、被災者等からの心の問題に関する相談件数は高止まりの状況（図表1）にあります。

県では、みやぎ心のケアセンターや、アウトリーチ（※専門職による訪問支援）等により対応していますが、住まいや仕事などの問題が一段落し、被災体験や悩みをやっと話し始める方々がおられることや、アルコール関連問題や気分障害など、精神疾患を抱える方々も増加する傾向にあるなど、今後も、息の長い取組が求められています。

【図表１】精神保健に関する相談件数の推移

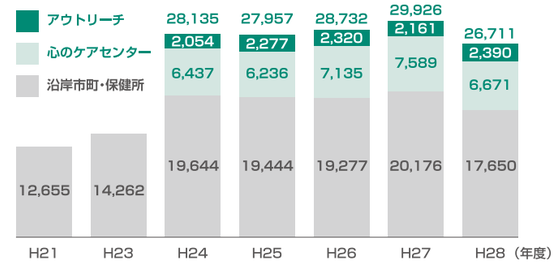

児童生徒へのきめ細かな対応

震災以降、不登校児童生徒数が増加の一途をたどっているなど、震災の辛い思いを抱きながら学校生活を送る子どもたちの存在や、震災後に生まれた子どもたちについても生活環境が整わないことによる影響等が徐々に顕在化する傾向にあり、その長期化が懸念されます。

このため、学校現場の実情に応じた教職員の加配措置（図表２）や、スクールカウンセラーの派遣など、児童生徒に対する一層のきめ細かな対応が求められています。

【図表2】教育復興加配教職員の活動例

放課後等の学習支援

養護教諭の配置

地域コミュニティの形成

平成30年度中には、県内全ての災害公営住宅の整備が完了する予定ですが、移り住んだ新しい地域で、被災された方々が安心して暮らしていくためには、住民同士が支え合うコミュニティの形成・再生が極めて重要であり、自治会や住民組織、NPO等による課題を抱えた被災者への支援や共同作業、生きがいづくり等の活動が重要な役割を果たしています（図表3）。

一方、こうした取組が定着し、持続可能な体制を構築するまでには一定の期間を必要としますが、地域コミュニティの基盤となる「まちづくり」の完了に遅れが見られる地域もあることから、引き続き、支援の継続が必要であると考えられます。

【図表3】コミュニティ形成支援活動の例

防災訓練

住民交流会

緑化活動

沿岸部の産業再生

震災後、全国的な景況が堅調に推移したことに加え、震災前から我が県が進めていた、ものづくり産業の集積を中心とする「富県戦略」が奏功するなど、平成28年における県全体の製造品出荷額等は約4.1兆円と過去最高を更新した一方で、沿岸部では震災前の水準を下回る状況にあります。

県では国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」や「東日本大震災復興特別区域制度」等の企業立地支援制度を活用した沿岸部の企業誘致に取り組んでいますが、その受皿である産業用地は、仮設住宅の撤去や区画整理等で整備に時間を要しており、その約8割以上が平成30年度から平成32年度にかけて引渡し可能となる見込みです。

また、それらの産業用地は、防災集団移転事業の移転元地（津波浸水区域）に整備されているケースが多く、企業は操業面での安全性を確認した上で立地決定せざるを得ない状況にあること等から、産業再生を下支えする制度の延長等を求めていく必要があります。

数字で見るみやぎの復興
MIYAGI by the Numbers

東日本大震災から7年が経過しました。
再生期前半から後半にかけて
宮城の復興がどれだけ進んだか数字で紹介します。

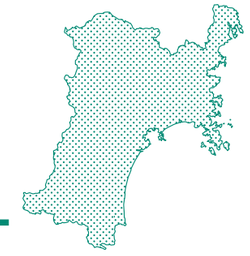

01 推計人口

H23/3/1…2,346,853人

H26/3/1
2,328,038人
99%

H30/3/1　2,318,752人
99% 復旧率

04 コンテナ貨物取扱量
（仙台塩釜港 仙台港区）

H22/1～H22/12のコンテナ貨物取扱量…216,142TEU
※TEU:20フィートコンテナ1個分相当を示す単位

H25/1～H25/12
203,742TEU
94%

H29/1～H29/12　258,235TEU
119% 回復状況

復興の進捗状況　主なインフラほか

02 道路施設
（県管理分の通行規制解除）

H23/3/11の全面通行止箇所数…137箇所

H26/3末
136箇所
99%

H26/4末
137箇所
100% 復旧率

03 鉄道
（県内在来線）

JR、空港アクセス鉄道等
県内の鉄道延長…約456.0km

H26/3末
371.7km
81%

H28/12/10
456.0km
100% 復旧率

※BRT（バス高速輸送システム）による復旧を含む。

05 仙台空港乗降客数

国際線

H22/1～H22/12の利用者数…271,932人

H25/1～H25/12
171,907人
63%

H29/1～H29/12　270,057人
99% 回復状況

国内線

H22/1～H22/12の利用者数…2,554,345人

H25/1～H25/12
2,903,051人
114%

H29/1～H29/12　3,100,369人
121% 回復状況

06 応急仮設住宅入居者数

ピーク時H24/4末…123,630人

※入居住宅種別
プレハブ仮設住宅：1,481戸2,878人（H30/3末）
民間賃貸借上住宅：1,631戸3,678人（H30/3末）
そのほかの仮設扱い住宅：24戸56人（H30/3末）

H26/3末
85,393人 ➡ H30/3末 6,612人

07 防災集団移転促進事業

計画地区数：195地区（H30/3末）
※宅地造成工事着工地区数：195地区・100%（H30/3末）

H26/3末 12地区 **6%** ➡ H30/3末 194地区

99% 進捗率

08 災害公営住宅（完成戸数）

計画戸数：15,823戸（H30/3末）

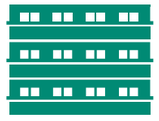

H26/3末 1,351戸 **9%** ➡ H30/3末 15,415戸

97% 進捗率

09 土地区画整理事業

計画地区数：35地区（H30/3末）

H26/3末 11地区 **32%** ➡ H30/3末 34地区

97% 進捗率

10 医療施設（病院・有床診療所）

被災した施設数：115施設（H30/3/1）

H26/3末 107施設 **93%** ➡ H30/3末 114施設

99% 復旧率

※被災施設数は、災害復旧補助金等の活用の申し出があった施設　※再開施設数は、代替施設での再開も含む

11 保育所（へき地保育所含む）

被災した施設数…135施設（H30/3/1）

H26/3末 125施設 **93%** ➡ H30/3末 131施設

97% 復旧率

※被災施設数は、災害復旧補助金等の活用の申し出があった施設　※再開施設数は、代替施設での再開も含む

12 高齢者福祉施設（入所施設）

被災した施設数：198施設（H30/3/1）

H26/3末 193施設 **97%** ➡ H30/2/11 198施設

100% 復旧率

※被災施設数は、災害復旧補助金等の活用の申し出があった施設　※再開施設数は、代替施設での再開も含む

13 障害者福祉施設

被災した施設数：138施設（H30/3/1）

H26/3末 137施設 **99%** ➡ H30/3末 137施設

99% 復旧率

※被災施設数は、災害復旧補助金等の活用の申し出があった施設　※再開施設数は、代替施設での再開も含む

14 中小企業等グループ補助金による支援状況

H23～H29年度合計認定件数：277グループ、4,126事業者

H26/3末 [完了事業者] 2,954事業者 **79%** → H30/3末 [完了事業者] 3,551事業者

89% 進捗率

※被災県内企業の中で、グループ補助金を活用して復旧に取り組む4,126者から、廃止、取消等を除いたうち89%の3,551者が事業再開を果たしている

15 被災商工業者の営業状況

県内33商工会6商工会議所の被災会員数：9,782会員（H30/3末）※廃業を除く

H26/3末 [営業継続会員数] **9,837者** → H30/3末[営業継続会員数] **9,446者**

16 観光客入込数

観光客入込数：6,129万人（H22）

H25 [観光客入込数] 5,569万人 **91%** → H29 [観光客入込数] 6,230万人

102%

17 月間有効求職者

ピーク時有効求職者数：77,058人（H23/6）

H26/3末[有効求職者] **44,389人** → H30/3末[有効求職者] **36,127人**

※有効求職者数：震災による失業者、震災以外の理由による失業者、震災前からの失業者

18 農地（除塩含む） 復旧対象面積：約13,000ha

H26/3末 [復旧面積] 10,253ha **79%** → H30/3末 [復旧面積] 12,782ha

98% 進捗率

19 園芸（園芸用ガラス室・ハウス復旧面積）

復旧対象面積：約178ha

H26/3末 [復旧面積] 159.8ha **90%** → H30/2末 [復旧面積] 172.6ha

97% 復旧率

20 海岸防災林 復旧対象面積：750ha

H27/3末 [植栽完成面積] 68ha **9%** → H30/3末 [植栽完成面積] 340ha

45% 進捗率

21 漁港（復旧事業） 被災箇所数：1,260箇所

H26/3末 [完成箇所数] 287箇所 **23%** → H30/3末 [完成箇所数] 1,032箇所

82% 進捗率

22 主要魚市場の水揚状況

H22の水揚金額：約602億円（約32万トン）（H22/1～H22/12）

H25 [水揚金額] 約482億円 **80%** → H29 [水揚金額] 約607億円

101%

復興の進捗状況

公共土木施設災害復旧事業

23 道路・橋梁施設（復旧工事）

被災箇所数：道路 1,411箇所、橋梁 123箇所（H30/3）

H26/3末 ［完成箇所数］1,362箇所 **88%** → H30/3末 ［完成箇所数］1,490箇所

進捗率 **97%**

24 河川施設（復旧工事）

事業箇所数：273箇所（H30/3末）

H26/3末 ［完成箇所数］209箇所 **76%** → H30/3末 ［完成箇所数］229箇所

進捗率 **84%**

25 海岸保全施設（復旧工事）

事業箇所数：73箇所（H30/3末）

H26/3末 ［完成箇所数］4箇所 **5%** → H30/3末 ［完成箇所数］39箇所

進捗率 **53%**

26 港湾施設（復旧工事）

事業箇所数：281箇所（H30/3末）

H26/3末 ［完成箇所数］101箇所 **36%** → H30/3末 ［完成箇所数］194箇所

進捗率 **69%**

27 防潮堤（復旧・復興工事）

計画延長：243.1㎞（H30/3末）

H26/3末 ［完了延長］4.7㎞ **2%** → H30/3末 ［完了延長］86.4㎞

進捗率 **36%**

復興の進捗状況

教育・防災・安全・安心

28 私立学校施設（復旧工事）

被災施設数：162施設（H23/3/11）

H26/3末 ［復旧施設数］155箇所 **96%** → H30/3末 ［復旧施設数］159箇所

復旧率 **98%**

※教育活動については、全ての学校で再開済み（仮設校舎等を含む）（H30/3末）

29 県立学校施設（復旧工事）

被災施設数：91校（H23/3/11）

H26/3末 ［復旧施設数］86校 **95%** → H30/3末 ［復旧施設数］90校

復旧率 **99%**

※教育活動については、全ての学校で再開済み（仮設校舎を含む）（H30/3末）

「復興に向けた取組10のポイント」

再生期（平成28・29年度）の主な取組

計画策定の趣旨

復興を進めていくにあたり、宮城県では従来とは違った新しい制度設計や思い切った手法を取り入れ、抜本的な「再構築」を行うことを目指しています。そのために、以下10項目を復興計画実現のためのポイントとし、取組を推進してきました。平成28・29年度においても、それぞれの項目ごとに横断的な取組が行われてきました。

01 災害に強いまちづくり 宮城モデルの構築

津波被害を受けた沿岸市町において市街地の安全を確保するため、必要な防潮堤等を整備し、居住に適さない区域では高台移転を促進しました。さらに沿岸市町の「復興まちづくり計画」策定や事業実施の支援を行いました。災害時に救急救命活動や緊急物資輸送などに重要な役割を果たす主要道路のうち、三陸道やみやぎ県北高速幹線道路、国道398号石巻バイパスなどについて整備を推進しました。

写真：気仙沼大島大橋

02 水産県みやぎの復興

水産業の復興にあたっては、壊滅的な被害から早急に復旧を遂げ、震災前以上に発展することができるよう、単なる原形復旧ではなく、「新たな水産業の創造」を目指しました。漁港機能の集約再編や協業化・法人化等による経営形態の見直し等、新しい考え方や取組を積極的に取り入れながら、関係者の総力を結集して、本県水産業の抜本的な再構築を推進しました。

写真：石巻漁港の復旧状況

03 先進的な農林業の構築

農業については、「災害に強く安心して暮らせる農村づくり」「次世代を担う競争力のある農業経営体の育成」等を柱に、6次産業化や付加価値の高い農業生産を目指したアグリビジネスを推進するなど、新たな農業・農村のモデルの構築を重点に取り組みました。林業については、「森林・林業・木材産業のサプライチェーンの復興」「木質バイオマスの多角的利用モデルの構築」等を推進しました。

写真：石巻市蛇田地区の大型野菜生産施設

04 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」

震災により甚大な被害を受けたものづくり産業の復旧・復興に向け、中小企業等グループ補助金等による施設設備の復旧支援や金融支援を実施し、被災事業者の事業再開を支援しました。物流基盤強化については、仙台空港や仙台港にて防災・減災機能の強化を図りました。このほか、国の立地補助金や復興特区制度等を活用した企業誘致を推進するとともに、新たな産業振興を図り、安定的な雇用創出に努めました。

写真：(株)ハイレックスコーポレーションとの立地協定式

05 多様な魅力を持つ みやぎの観光の再生

風評払拭に向けた正確な情報発信に努めました。国内観光客に向けては、「仙台・宮城観光キャンペーン」等を継続実施、海外観光客に向けては、上海・大連でのセミナーや商談会実施のほか、旅行会社やメディア等を招聘し、それぞれ誘致を図りました。また、教育・インセンティブツアーや復興ツーリズムを推進し、旅行会社や学校、企業に対して被災地の受入れ先とのマッチングを行いました。

写真：平成28年度 航空会社と連携したキャンペーン

06 地域を包括する 保健・医療・福祉の再構築

沿岸部を中心にまちづくりと一体となった保健・医療・福祉の提供体制の再構築に取り組みました。また、ICT（情報通信技術）を活用した「宮城県医療福祉情報ネットワーク」を構築しました。仙台市内に「心のケアセンター」基幹センター、沿岸部に地域センターを設置・運営し、被災者の総合的・長期的な心のケアに努めました。

07 再生可能なエネルギーを活用した エコタウンの形成

地球温暖化防止のためのCO_2排出量削減及び地域における災害時のエネルギー供給確保の観点から、クリーンエネルギーの活用を組み込んだまちづくりを支援・推進しました。また、被災した住宅の再建や復興住宅の建設に当たっては、太陽光発電を積極的に導入するほか、燃料電池や蓄電池などを備えた自立・分散型のエネルギーを取り入れたスマートエネルギー住宅の普及促進を図りました。

08 災害に強い 県土・国土づくりの推進

災害時に機能する多重型交通ネットワークの構築や、迅速かつ確実性の高い災害情報収集・伝達体制の整備等といった防災体制の再構築と合せて、中核的な広域防災拠点の設置を推進し、国の危機管理代替機能の整備について提言しました。さらに、東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂と、震災の教訓の伝承を図るため、「石巻南浜津波復興祈念公園」の工事を推し進めました。

イメージ図：石巻南浜津波復興祈念公園鳥瞰パース

09 未来を担う人材の育成

子どもたちの心のケアに努めるとともに、防災教育の充実を図りました。また、震災の経験を活かし、家庭や地域・企業等と協働し、社会において将来果たすべき役割を主体的に考え、より良い生き方を目指して意欲的に取り組む姿勢を育む「志教育」にも注力しました。さらに、本県の今後の産業構造を見据え、各分野の担い手の育成強化のための施策を推進し、未来を担う人材育成に努めました。

10 復興を支える 財源・制度・連携体制の構築

恒久的で、全国民・全地域が対象となる災害対策税や民間の投資を促す制度の創設等の財源確保策を国に求めました。併せて、東日本大震災を被災県（青森県・岩手県・福島県等）共通の課題と捉え、県や市町村の枠を超えた連携を推進しました。復興事業に民間の発想を取り入れ、積極的な参加を促したほか、復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携も強化しました。

主な取組 01

環境・生活・衛生・廃棄物

再生期前半（平成26・27年度）

被災者への細やかな支援と環境の保護・保全に尽力

災害公営住宅は、平成27年度までに県内21市町の210地区、9,812戸が完成しました。恒久住宅での安定した生活支援のため、災害公営住宅における支援体制の在り方を検討する市町の支援に対しての検討費用等の支援や、市町が行う見守り活動の支援を行いました。また、支援員を県外事務所に配置し、県外避難者への相談援助や意向確認調査を行い、帰郷支援強化を図りました。被災地域のコミュニティ再構築のため、各地区でのコミュニティ再生資金を補助したほか、地域課題解決に向けたアドバイザーの派遣や、自治会長等を対象としたリーダー研修・交流会を開催しました。

環境面では、被災地のまちづくりに合せた再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入支援を継続したほか、「東北における水素社会先駆けの地」を目指し、水素エネルギーの利活用推進に取り組みました。自然環境においては、緑地環境保全地域の新規指定のための学術調査を行ったほか、沿岸被災地における希少野生動植物の保護保全対策を3箇所で実施しました。

震災で発生した大量の災害廃棄物は、平成25年度までに処理が完了しました。

再生期後半 平成28年度

被災地の活力創出を支援し持続可能な社会づくりを目指す

災害公営住宅は、21市町、277地区、13,784戸について工事が完了しました。また、被災地域コミュニティの再生と活性化を図るため、市町村や関係団体との連携により、復興応援隊を9地区で結成し、地域が抱える課題やニーズに対し住民主体で取り組んでいる活動を支援したほか、まちづくり協議会等への支援を通じ、住民のまちづくり合意形成を下支えしました。

環境面においては、太陽光発電の導入拡大やそのほかのエネルギーの利用に向けた支援を行うほか、市町村と連携してエコタウン形成に取り組む事業者への補助を行い、環境負荷の少ない社会形成に向けた取組を支援しました。

東日本大震災の影響により、沿岸部の自然環境が大きく変容したことを受け、有識者から意見を伺い、今後の方向性を検討したほか、「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、推進会議の意見を踏まえながら事業計画を策定し、タウンミーティングやリーフレットを通じて県民への普及啓発を図りました。

再生期後半 平成29年度

生きがいのある地域づくりと環境負荷の少ない社会へ向けて

災害公営住宅は、21市町、310地区、15,415戸について工事が完了しました。また、地域コミュニティの再生と活力創出に向け、住民主体の活動を支援し、まちづくり協議会等の支援を通して、住民の合意形成の下支えや、地域行事の支援等により地域活性化や交流人口の拡大に取り組みました。

県外避難者へ向けては帰郷支援強化を図ったほか、電話や個別訪問による意向確認や、県外避難者名簿の精査を行ったことで、県外避難者数が約300人に減少しました。

再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成に向けて、家庭向け再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入促進を図るため、太陽光発電システムや家庭用燃料電池等導入の助成をしました。さらには、水素エネルギー利活用促進のため、水素エネルギー発電設備を実証用として導入しました。

自然環境においては、有害捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質測定値を県民に情報提供し、生物多様性に関するタウンミーティングを8回開催するなど、生物多様性の啓発に取り組み、自然環境の保全に努めました。

写真：東北初の水素ステーション

写真：災害公営住宅（多賀城市宮内地区）

写真：地域コミュニティ再生活動

主な取組 02

保健・医療・福祉

再生期前半（平成26・27年度）

保健・医療・福祉の連携を図り誰もが安心して暮らせる社会を構築

被災沿岸市町各地域のまちづくりが進み、ほとんどの医療機関が復旧再開を果たすとともに、県内の災害拠点病院についても、1病院を除き耐震化を完了しました。また、高齢者福祉施設や障害福祉施設についても、99％で事業を再開しました。市町村の新たなまちづくりの方向性と整合を図りながら構築を進めた、ICT（情報通信技術）を活用した地域医療連携システムは、全県レベルで運用が開始されました。

県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」等のアウトリーチによる相談支援を実施し、被災者の心理的ケア対策を図りました。被災した子どもや親への支援については、「子どもの心のケアチーム」による巡回活動も継続して実施したほか、震災に起因する親の経済的・精神的な影響による児童虐待への対応として、市町村の支援体制の強化、児童相談所の専門性の強化等新たに児童虐待防止の強化事業を開始しました。安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図るため、サポートセンターを中心に活動する団体を支援するとともに、子育て支援を進める県民運動を推進し、地域全体での子育て機運の醸成を行いました。

再生期後半 平成28年度

地域医療連携システムを推進被災者の心の問題にも対応

医療施設災害復旧事業は着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されました。健康相談等に要する経費を6市町に補助したほか、食生活支援事業も推進しました。

医療施設等が相互に補完し合い、質の高い医療を提供することを目的とした「ICTを活用した医療連携構築事業」の参加施設は560施設となりました。

被災した子どもと親への支援については、引き続き「子どもの心のケアチーム」による巡回相談を行い、子どもから大人まで切れ目のない支援を実施したほか、公立小中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し、きめ細かい心のケア対策を図りました。県民の心のケアについては、「みやぎ心のケアセンター」等による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）やうつ病等の心の問題に対応しました。

地域全体での子ども・子育て支援においては、震災に起因する親の経済的・精神的な影響による児童虐待への対応として、新たに児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備し、児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行いました。

東北地方の医師不足解消を目的に、東北医科薬科大学医学部が4月に開設されました。

再生期後半 平成29年度

信頼できる医療連携の構築と安心して住める地域社会を目指す

被災市町村の健康づくり支援では、健康相談等の経費を2市に補助し、食生活支援や被災者特別健診等の事業を推進しました。医療施設の災害復旧も着実に進み、被災地における当面の医療機能は確保されました。

また、他県からの支援受入れに係る経費等を助成する、医師等医療系人材確保や養成など、実施したほとんどの事業が順調に推移しています。ICTを活用した医療連携構築事業では、820施設の参加となり、加入施設は着実に増加しています。

被災者を長期的にサポートする「みやぎ心のケアセンター」では、相談支援や人材育成により、被災者の心的外傷後ストレス障害やうつ病等の心の問題に、きめ細やかに対応しました。また、石巻・気仙沼の2地区2医療機関等による訪問支援も実施しました。

被災した子どもと親への支援については、子どもの心のケア体制強化として、診療体制強化と研修事業を実施しました。また、子どもから大人まで切れ目のない支援と心の問題に対処するため、相談受付や専門家派遣などの支援体制を構築しました。

写真：平成29年度 サイコロジカル・リカバリースキル（SPR）研修会

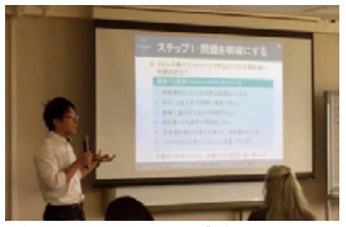

写真：第13回こころのエクササイズ研修

写真：第2回心理支援スキルアップ講座

写真：第1回「宮城発これからの福祉を考える全国セミナー」

主な取組 03

経済・商工・観光・雇用

再生期前半（平成26・27年度）

被災中小企業への支援や雇用創出 観光事業の回復に尽力

市町村等と連携し、事業者の早期事業再開・経営安定化・販路等の回復を支援するとともに、経営上の課題解決に向けた相談体制を強化したほか、災害復旧関連資金の創設等の支援制度を充実させました。

工場や機械設備等の復旧に要する経費として、中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）により、平成26年度は74者に対し約43億円、平成27年度は142者に対し約95億円の交付を決定しました。

雇用の維持・確保を図るため、離職者向けの相談窓口の強化や被災者生活資金低利融資制度の創設、緊急雇用創出事業による雇用創出等の施策を行い、被災者の生活安定に努めました。また、各種優遇制度を活用し、工場等の誘致・集積にも取り組みました。

沿岸部の商業再生に向けて仮設商店街からの本設移転等を支援し、平成26年度には「荒浜にぎわい回廊商店街」（亘理町）、平成27年度には「シーパルピア女川」（女川町）が営業を開始しました。

観光分野では各種キャンペーンの実施等に努めた結果、平成27年度には観光客の入込数が震災前の水準までほぼ回復しました。このほか、沿岸部の観光集客施設の新規立地等への新たな支援や、台湾からの教育旅行誘致、東北全体での広域観光ルートの構築等、誘客に向けた幅広い取組を開始しました。

再生期後半 平成28年度

商工観光分野の再生に向け 企業誘致や観光客の誘客に努める

中小企業に対する被災事業者の復旧・事業再開支援、経営安定等に向けた支援を継続して行い、グループ補助金では23グループ、121者に92.7億円を交付決定しました。また、企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成支援を引き続き行ったほか、復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援も実施しました。さらに、県内に工場等を新設・増設した企業への奨励金交付等により企業誘致を促進した結果、自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業を中心に、製造業の立地が進みました。

雇用の面では、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出等により、有効求人倍率が1倍を大きく上回りました。

沿岸部の商業機能再生に関して、引き続き施設等復旧費の助成を行い、平成29年3月には「南三陸さんさん商店街」（南三陸町）が本設オープンしました。

観光関連では、外国人観光客の回復に向け、東アジア市場を中心に、各種プロモーション、教育旅行やインセンティブツアーの誘致、風評払拭に向けた情報発信などを行ったほか、「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2016」や「Sky Journey仙台・宮城キャンペーン」、「ポケモンGO」と連携したイベント「Explore Miyagi」の実施により、交流人口の回復にも努めました。

再生期後半 平成29年度

富県宮城の実現へ向け企業誘致や 国内外へ観光誘客策を展開

被災事業者の復旧・事業再開へ向けては、インフラ整備等の進捗状況に応じた、きめ細やかな支援を行いました。また、産業復興の加速化に向け、引き続き県と市町村が連携し、一丸となって企業誘致に取り組んだほか、受注先の確保が困難となっている企業にはマッチング支援を行い、海外ビジネス展開へ向けては、実践的セミナーの開催や相談事業等、総合的な支援を行いました。

雇用の面では、復興需要による求人の回復に加え、基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率に大きな成果がありました。商業の再生については、「中小企業等復旧・復興支援事業」と「商業機能回復支援事業」により計4グループ・36事業者の交付決定を行い、仮設店舗から本設店舗への移行を含めた施設等復旧費を助成しました。

観光の再生では、外国人観光客の回復に向け、台湾・中国・韓国・香港などの市場を中心にプロモーションを展開し、香港においてトップセールスを実施したほか、現地サポートデスクの設置により誘客促進を図りました。また、外国人が過ごしやすい環境を整備するため、観光・宿泊施設に無料公衆無線LANの整備支援に取り組みました。さらに、夏は「涼・宮城の夏」キャンペーンを展開し、温泉の魅力を発信する「みやぎ湯渡軍団」による冬のキャンペーンを初めて実施しました。

写真：びゅう旅行商品販売

写真：南三陸さんさん商店街オープン（南三陸町）

写真：東北各県知事トップセールスの様子

主な取組 04

農業・林業・水産業

再生期前半（平成26・27年度）

収益性が高く競争力のある 先進的な農林水産業を実現

農業では生産基盤の早期回復や被災農業者の早期営農再開及び経営安定に向け、様々な農業支援に取り組んだほか、地域資源エネルギーの利用や高度な環境制御等の先端技術を導入し、被災地域のモデル拠点となる次世代型の大規模園芸施設整備の取組を支援し、石巻市北上地区において施設整備を進めました。

林業では、被災した合板工場や製材所等の復旧を支援したほか、「優良みやぎ材」の供給力強化のために木材加工施設や乾燥施設等の整備を推進しました。また、木質バイオマスの積極的な利用による地球温暖化防止対策に取り組みました。さらに、仙台沿岸エリアで海岸防災林の計画的な復旧を進めました。

水産業では、被災した漁港の復旧工事を推し進めたほか、漁場に堆積したがれきの回収作業や処分等に要する経費を支援しました。さらに、漁業種類ごとの経営モデルの検討や、6次産業化等の取組を進めたほか、技術開発や漁場の底質環境改善技術の開発等の調査・研究を行いました。新規就業者の確保や担い手育成のための取組も推進しました。

また、食品の放射能検査体制を徹底し、首都圏をはじめ全国各地で物産展等を開催し、県産品の認知度向上等を図りました。

再生期後半 平成28年度

農林漁業と商工業との連携を強化し 県産品のイメージ向上へ

復旧が必要な農地13,000haのうち12,489ha（累計）の営農再開が可能となりました。また農地の再編や生産基盤施設等の整備に係る各事業で、大区画のほ場整備や農業水利施設の遠隔監視・操作集中管理システムの整備に向け、事業計画の策定を進めました。地域の共同活動を支援する多面的機能支払事業では、72,096ha・983組織に取組が増加しており、魅力ある農業・農村の再生が順調に進みました。

林業については、木材供給の拡大・産業発展への支援や、被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援を引き続き行いました。海岸防災林は基盤造成約556haに着手し、植栽は228ha完了するなど、着実に進捗が図られました。

水産業は早期再開に向けた支援を実施し、漁船の復旧率は98％、養殖施設の復旧率は100％に達し、水産加工業者の約94％が事業を再開しました。また、水揚げの拠点となる七ヶ浜・牡鹿・南三陸の3魚市場が完成しました。さらに県内全ての140漁港で災害復旧工事に着手しました。

食品製造事業者の本格復旧に向けて、農林漁業者とのマッチングの機会の提供や、新商品開発等のサポートなど、継続した支援を実施しました。さらに展示商談会等への出展を通し、県産ブランドの価値向上と販路拡大にも注力しました。

再生期後半 平成29年度

魅力ある農林漁業の再興と 食材王国としての発信

生産基盤の復旧と営農再開支援では、復旧が必要な農地13,000haのうち12,782haの復旧が完了し、園芸施設についても約99％の復旧を終えました。また、共同利用施設の復旧整備、営農再開に必要な農業機械等の導入などの事業に取り組みました。地域の共同活動を支援する多面的機能支払事業では、73,240ha・992組織に取組が増加しており、農業・農村の再興が進んでいます。

林業では、木材供給の拡大・産業発展への支援により、林道災害復旧工事はほぼ完了しました。また、木質バイオマス発電施設計画への整備を支援しています。海岸防災林については、基盤造成約605haに着手し、約340haの植栽を完了しました。

水産業においては、水揚げの拠点となる女川・塩竈の2魚市場が完成し、気仙沼魚市場についても復旧整備が着実に進められています。また、漁業の担い手確保対策として、漁業就業相談窓口の設置や「みやぎ漁師カレッジ」としての研修実施をはじめ、漁業就業支援フェアin仙台の開催や各種PR活動を実施しました。

食品製造事業者へは、首都圏での試食商談会出展や台湾でのフェア開催、海外バイヤーとの商談会開催等を実施しました。また、全国和牛能力共進会宮城大会を支援し、県産食材の価値向上に取り組みました。

写真：優良みやぎ材での新築住宅支援

写真：木質バイオマスチップ

写真：米国カリフォルニア州ロサンゼルスの韓国系スーパーでの試食販売

主な取組 05

公共土木施設

再生期前半（平成26・27年度）

インフラの強化と整備で災害に強いまちづくりを推進

平成26・27年度は、復興道路に位置付けられた三陸縦貫自動車道等の整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図りました。仙台空港は民間運営委託を推進し、空港の機能充実と周辺地域の活性化に取り組みました。

また、津波や高潮から防御するため、堤防の拡幅や新設等の海岸整備も引き続き行ったほか、河道改修やダムの整備による治水対策を推進しました。

津波被害による港湾からのコンテナや完成自動車等の貨物の流出・散乱を防止するため、津波漂流物対策施設の整備を推進しました。

上下水道などのライフラインの整備については、上水道、下水道ともに施設の修繕や改築更新を行い、長寿命化を図りました。土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進しました。

JR仙石線と高台移転する野蒜地区や、JR常磐線と内陸移転する新山下駅周辺地区では、平成28年度のまちびらきを目指し、被災市街地復興土地区画整理事業や津波復興拠点整備事業を進めました。

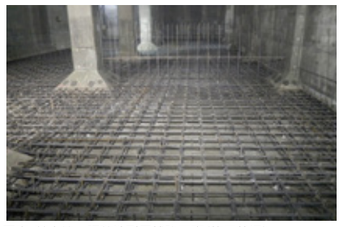

写真：麓山第一調整池耐震補強工事（施工状況）

再生期後半　平成28年度

三陸縦貫自動車道が延伸 仙台空港の運営を民間に委託

三陸縦貫自動車道においては、平成28年4月16日に登米東和IC～三滝堂IC間、同年10月30日には三滝堂IC～志津川IC間、平成29年3月20日には志津川IC～南三陸海岸IC間が開通し、県北沿岸地域と仙台都市圏が高速道路で結ばれました。また、石巻女川IC～桃生豊里IC間は平成29年3月30日に4車線化事業が完了しました。

仙台空港は平成28年7月から民間運営が開始され、エアポートセールス（平成28年度実績220件）を進めた結果、台北便及びソウル便の拡充が実現しました。

海岸の整備については、平成28年度末現在59海岸で工事着手し、着手率96.7％となりました。河川は予定する全河川で工事に着手し1河川で完了しました。土砂災害警戒区域等の指定も着実に進みました。

港湾機能の拡充を図るため、高砂コンテナターミナルの拡張整備及び高松２号岸壁の整備を推進しました。

上下水道施設等についても、引き続き耐震化やバックアップ機能の確保に取り組みました。

防災集団移転促進事業については、事業実施予定の約96％の区画で住宅等の建築工事が可能となりました。また、津波復興拠点整備事業においても、全地区において工事着手し、全体の92％の地区で宅地供給を開始しました。

写真：三陸縦貫自動車道　三滝堂IC～志津川IC間開通

再生期後半　平成29年度

交通インフラ整備の進展 災害に強いまちの構築へ

三陸縦貫自動車道は、南三陸海岸IC～歌津IC間が平成29年12月9日に開通し、平成30年3月25日には、震災後、気仙沼市内では初めての開通となる、大谷海岸IC～気仙沼中央IC間が開通しました。

民間運営となった仙台空港は、県のトップセールスを含めた誘致活動で、台北便・ソウル便が大幅に拡充され、国内線ではピーチ・アビエーションが仙台空港を拠点化し、国内路線の充実化が図られました。

海岸の整備については、平成29年度には全ての災害復旧工事に着手しました。河川の整備は工事が着実に進捗し、2河川が完了しました。また、国、県、市町、民間からなる「貞山運河再生復興会議」を発足し、施策や事業間の調整を図りながら、取組の具体化を進めています。

さらなるコンテナ貨物の増加に対応するため、高砂２号岸壁の延伸改良事業に新規着手しました。また、バルク貨物船舶の大型化やふ頭の混雑解消を目的として整備を進めていた高松２号ふ頭が完成しました。

上下水道や工業用水等の施設は、耐震化等の工事を実施しました。また、北上川下流においては、流入量の増加に対応する処理場施設の増設工事が完了しました。

防災公園事業は、目標としていた21箇所全てで事業が着手されました。防災集団移転促進事業は、住宅等建築が可能となった地区数を194地区とし、平成29年度の目標設定を達成しました。

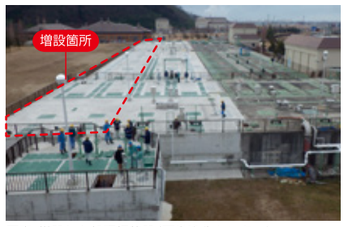

写真：増設した処理場施設（石巻浄化センター）

主な取組 06

教育

再生期前半（平成26・27年度）

就学支援や心のケアを行うとともに防災教育にも注力

震災後、心に問題を抱える児童生徒の増加に対応するため、スクールカウンセラー等の専門職員を県内の学校に派遣するなど、児童生徒の学習環境の改善と心のケアの充実を図ったほか、経済的理由で就学が困難になった児童生徒に対する支援等を行い、安心して就学できる環境を整備しました。

「みやぎ学校安全基本方針」に基づき、地域の特性や発達段階に応じた学校安全教育に取り組み、県内全ての公立学校に防災主任、地域の拠点となる学校には防災担当主幹教諭を配置しました。さらに、「みやぎ防災教育副読本」等を活用して学校における防災教育等の体制整備や地域との連携による防災体制の強化を図ったほか、震災の風化防止と防災・減災教育での利活用のため、「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開を平成27年度から始めました。

また、児童・生徒の社会性や勤労観をより深く養うため、「志教育」推進地区を設け、学校や地域の実情に合せた取組を進めました。

津波や地震によって被害を受けた県有の社会教育施設・文化施設は平成27年度までに「宮城県松島自然の家」を除く施設が復旧しました。

写真：防災教育を中心とした学校安全フォーラム会場の様子

再生期後半　平成28年度

様々な問題を抱える子どもを支援し地域全体で子育てをする体制を整備

県立学校施設については、平成28年度末時点で被災校91校中88校で災害復旧工事が完了し、進捗率は96.7％となりました。また、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対しての就学支援を継続して行いました。

児童生徒等の心のケアについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣や教員の加配措置を行う等、さらなるケアの充実を図りました。いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために、市町村が学校外に設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」への運営支援を行いました。

防災教育の充実においては、平成28年4月に多賀城高校に全国で2例目の防災系学科である災害科学科を開設したほか、全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続しました。

子育てサポーター養成講座や子育てサポーターリーダー養成講座の開催を通じ、地域での子育てを支援する人材の育成を図ったほか、各種講座や研修会を開催し、親自身の学びの場を提供しました。また、地域との連携が図られ、県内全ての公立学校で、学校安全計画に地域との連携した取組が位置付けられました。

写真：みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議の様子

再生期後半　平成29年度

安心して学べる環境整備 心のケアと志を育む取組を推進

教育環境の整備として、平成29年度末時点で県立の被災校91校中90校で災害復旧工事が完了し、進捗率は98.9％となりました。また、津波被害を受けた農業高校、気仙沼向洋高校には、復旧後に使用する備品を整備しました。

児童生徒等の心のケアについてはスクールカウンセラーの配置に加え、県立高校について、心のケア支援員を32校に配置し、教育相談・生徒指導体制の強化を図りました。スクールカウンセラーによる相談件数・人数は年々増加傾向にあり、充実した支援を継続しています。いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒のために、学校外に設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」への支援を13市町に対し実施しました。

防災教育では、多賀城高校に開設した災害科学科の施設・教材の整備を図るとともに、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続しました。

「志教育」の推進では「志教育フォーラム2017」の開催や、小中学生向けの「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を作成し、夢や志を育む取組を推進しました。

地域全体で子どもを育てる体制に向け、子育てサポーター養成講座の開催のほか、「親の学びのプログラム」講座の実施等、親自身の学びの機会の提供を行いました。

写真：志教育フォーラム2017～志が未来をひらく～チラシ

主な取組 07

防災・安全・安心

再生期前半（平成26・27年度）

安心・安全な地域社会のため 防災体制・防犯体制を強化

被災市町の行政機能の早期回復を図り、消防・防災施設の復旧を支援するとともに、防災機能再構築のため、災害に関する基礎知識の普及や、危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援を行いました。

原子力防災体制整備については、震災後初めて住民避難訓練を取り入れた原子力防災訓練を平成26年度に実施したほか、安定ヨウ素剤配布に向けた住民説明会を平成27年度に女川町で実施しました。

大規模災害発生時に地域コミュニティで組織される自主防災組織の中心的役割となる地域防災リーダーの養成を行いました。また、災害時、地域で主導的かつ速やかに避難所等の応急危険判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るだけでなく、その後の住宅等の判定活動を実施できる体制を整えたほか、出前講座を開き、市民レベルでの防災意識の向上を図りました。

災害公営住宅への入居や防災集団移転により新たなまちが形成されつつあることから、防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動により、住民の防犯意識の高揚を図り、防犯活動の中心となる防犯ボランティアの結成支援を行う等、地域の治安組織の強化に努めました。

再生期後半　平成28年度

防災や防犯に主体的に取り組む 地域のリーダーを育成

広域防災拠点の事業用地を取得し、平成29年度からの圏域防災拠点の一部運用開始に向け、県内7圏域の圏域防災拠点で使用する通信機器を整備しました。

原子力防災体制整備については、原子力災害対策重点区域を含む関係7市町全てで避難計画が策定されたほか、安定ヨウ素剤の事前配布を行いました。

地域防災リーダーの養成等では、防災指導員養成講習を計22回開催し、防災指導員を養成したほか、すでに防災指導員になっている人に対してフォローアップ講座を9回開催しスキルアップを図りました。また、出前講座を開催するなどし、広く防災意識の普及啓発を図りました。さらに、地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備として、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成に努めました。

集団移転促進事業等により新たな街区の整備が進んだことに伴い、周辺道路等で必要となった交通安全施設を整備したほか、「被災者生活支援員」を運用し、応急仮設住宅等を訪問して交通事故防止や防犯のためのアドバイスを行いました。また、引き続き仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の支援等を行い、地域住民の防犯意識の高揚を図りました。

再生期後半　平成29年度

安心できる防災と治安 地域の自助・共助体制づくり

防災体制の再整備等については、広域防災拠点の整備に向けた各種調査を実施したほか、県内7圏域に配置する圏域防災拠点で使用する通信機器の購入や、圏域防災拠点開設運営マニュアルを策定しました。

地域防災リーダーの養成等では、防災指導員養成講習を計23回開催し、防災指導員の養成に努めました。また、東日本大震災検証記録誌等をもとに出前講座を開催するなど、防災意識の普及啓発を図りました。さらに、県内6地区において、自主防災組織の立ち上げや活性化に向けた支援を新たに実施しました。

警察施設等の機能回復については、仮庁舎を設置するなどして活動していた石巻警察署女川交番等7箇所の庁舎新築工事を完了したほか、南三陸警察署の本設に向け新庁舎の設計を開始し、治安体制の充実に努めました。

防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築については、多発する振り込め詐欺等の被害防止に向けたチラシを作成・配布し、さらに不審者情報等を「みやぎSecurityメール」でタイムリーに発信し、住民の安心・安全の確保に努めました。

写真：災害公営住宅における自主防犯ボランティアの発足

写真：仮設住宅等訪問による交通安全教育

写真：南三陸警察署戸倉駐在所

特集 SPECIAL ISSUE

復興を手助けする民間の取組

東日本大震災以降、被災地復興のため、そして被災者支援のために立ち上がった人たちがいます。彼らが目指すのは、継続可能な活動を通して、明るい未来をつくっていく礎となること。そんな取組を紹介します。

石巻復興きずな新聞舎

地域新聞・支え合い

新聞での情報発信で、地域を元気に

2011年10月～2016年3月まで、ピースボート災害ボランティアセンターが石巻市内の仮設住宅向けに発行・配布してきた無料情報紙「仮設きずな新聞」の後継紙「石巻復興きずな新聞」（月１回／6,000部）を発行しています。①新聞による情報発信で、住民の自立を促進すること②新聞配布を通した訪問・傾聴・見守り活動による心のケア、つながりをつくること③地元ボランティアの育成による地域支え合いの仕組みづくり、やりがいづくりをすること④県外ボランティアの受入れによる震災の風化防止を目的に活動しています。

松島流灯会 海の盆 実行委員会

コミュニティ活動

お盆本来の鎮魂の祭りを実施

松島の町に暮らし、この町が大好きだという人たちが震災後の松島で立ち上げたのが「松島流灯会 海の盆」です。霊場としての松島、そして日本屈指の観光地としての松島。その両方を叶え、未来へとつないでいくような祭りにしようと、メンバーは奔走しています。松島海岸中央広場を中心に、盆踊りや屋台、供養花火といった、昔ながらの祭りのハイライトは、灯籠流しです。松島湾が、人々の想いを乗せた灯りに包まれ、お盆本来の「鎮魂」を核とする情緒ある営みが行われています。

写真提供：(一社)松島観光協会

カフェ地球村

カフェ

地域住民が集える場所に！

社会福祉法人「山元町社会福祉協議会」が運営する「工房地球村」は、病気や障害などのために就労が難しい人たちのサポートなどを行っています。震災によって施設利用者が行っていた仕事がなくなってしまったことを受け、寄付金をもとにトレーラーハウスを購入、そうしてオープンしたのが「カフェ地球村」です。施設利用者とスタッフで提供するメニューや制服も考え、今では、地域住民はもちろん、県内外からもお客さんが来ます。今後はカフェだけでなく、地域住民が気軽に利用できる場づくりもしていく予定です。

エリア別 01

気仙沼・本吉エリア

気仙沼市・南三陸町

復興の推進力となる水産業や公共土木等各種事業が進む

気仙沼・本吉エリアは、リアス海岸により豊かな景観が形成され、波が静かな天然の良港で、古くから水産業を基幹産業として栄えてきました。湾内は日本有数の養殖漁場でもあります。震災の津波によるこのエリアの浸水範囲は28㎢と広範囲にわたり、甚大な被害が発生しました。平成28・29年度では、再生期前半に引き続きかさ上げ工事を基盤としたまちづくりが行われ、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業が進み、全ての整備が完了しました。

災害拠点病院である気仙沼市立病院が開院するとともに、鹿折こども園や鹿折児童館、戸倉地区子育て支援拠点施設、歌津地区子育て支援拠点施設等、新しい子育て拠点の誕生や県気仙沼合同庁舎、南三陸町役場や歌津総合支所が開庁され、暮らしやすいまちづくりが進められました。また、気仙沼市では第2次気仙沼市総合計画を策定し、地域の自然を活かしながら、世界市場を視野にしたまちづくりが進められています。バイオマス産業都市に選定されている南三陸町では、森林運営の国際認証を取得する等、環境に配慮したまちづくりが進められています。

水産業については、気仙沼市で見学施設や展望デッキ等を兼ね備えた新魚市場の建設が進められています。南三陸町では、シロザケ稚魚の飼育を行う水尻ふ化場の建設が完了しました。水産業拠点として発展的な復興を遂げるため、観光と連携する等、様々な事業が行われています。

そのほか、地域の物流を担う三陸縦貫自動車道の整備が進められました。離島振興事業では、気仙沼市の離島・大島と本土を結ぶ気仙沼大島大橋架設が進められ、アーチ型の架け橋で結ばれる架設工事が完了する等、復興の推進力となる各種事業が進みました。

浸水域図

津波の観測値（浸水高）

地域名	(m)	調査場所
気仙沼	12.0	五十鈴神社脇遊歩道付近
気仙沼市本吉	13.0	本吉町赤崎海岸
南三陸町歌津	14.7	歌津駅舎
南三陸町志津川	15.9	津波避難ビル

平成23年東北地方太平洋沖地震津波の概要(第3報)(一般財団法人日本気象協会)

凡例
浸水域

国土地理院

被災市町の基本データ及び被災関係データ

出典:総務省統計局刊行「統計でみる市区町村のすがた2015」

地域名	人口総数(人)※3	世帯数(世帯)※3	総面積(北方地域及び竹島を除く)(㎢)	可住地面積(㎢)	浸水範囲面積(㎢)※1	推定浸水域にかかる人口(人)※2	推定浸水域にかかる世帯数(世帯)※2
気仙沼市	73,489	25,457	333	93	18	40,331	13,974
南三陸町	17,429	5,295	164	37	10	14,389	4,375

※1 国土地理院:平成23年4月18日公表　※2 総務省統計局:平成23年4月25日公表
※3 総務省統計局:平成22年10月1日(国勢調査結果)

気仙沼・本吉エリアの人口・世帯数の推移

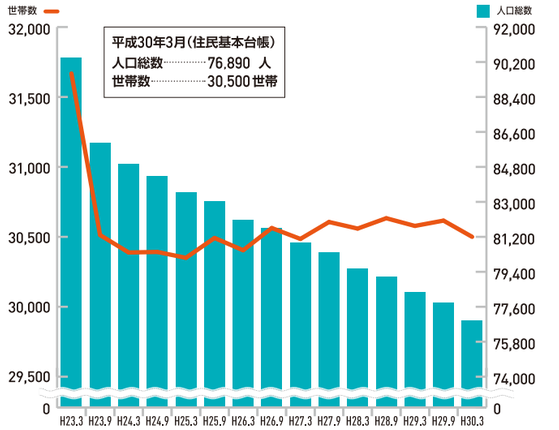

出典:「日本人住民基本台帳人口及び世帯数(平成30年3月末現在)」

被災の状況

●人的被害(平成30年3月31日現在)

1,836人 死者	県全体の約17%	426人 行方不明者	県全体の約35%

●住宅被害(平成30年3月31日現在)

11,626戸 全壊	県全体の約14%	2,749戸 半壊	県全体の約2%

●避難状況(県全体ピーク時)

154箇所 避難所	県全体の約12%(平成23年3月15日 午前11時)	24,984人 避難者	県全体の約8%(平成23年3月14日 午後6時)

●応急仮設住宅入居者(平成30年3月31日現在)

618人 プレハブ住宅	県全体の約21%	200人 民間賃貸借上住宅	県全体の約5%

復旧・復興状況（定点観測）

A 気仙沼市魚市場前地区

B 南三陸町歌津地区

C 南三陸町志津川地区

エリア別 02

石巻エリア

石巻市・東松島市・女川町

新たなまちづくりが進められ 震災遺構・伝承施設の整備も進む

石巻エリアは、仙台平野に連なる肥沃な耕地と世界三大漁場である三陸沖があり、農水産業から工業まで盛んな地域です。震災ではこのエリア内の浸水範囲が113㎢と広範囲にわたり、多くの建物が津波により流出・全壊したほか、石巻市では東日本大震災における死者・行方不明者の数が全国で最多となる等、被害は甚大でした。

津波の被害が甚大だったことから、前年度に引き続き盛土かさ上げや土地区画整理事業が行われ、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業とともに、新たなまちづくりが進められました。石巻市新門脇地区や東松島市野蒜（のびる）ケ丘（がおか）地区では、「まちびらき」が行われました。

主な産業である水産業においては、沈下地盤のかさ上げ工事が終了し、設備の本格復旧が進みました。石巻市鮎川浜では石巻市水産物地方卸売市場牡鹿売場・牡鹿製氷冷蔵庫が完成。女川町では、女川町地方卸売市場の再整備が完了しました。

被災した公共施設も再建が進みました。石巻市では、総合支所・支所庁舎を防災拠点として活用できるよう複合施設として整備が進められています。女川町では、高台に新庁舎の建設工事が着工しました。学校施設も新校舎の建設が進み、石巻市では雄勝小学校・雄勝中学校が、東松島市では宮野森小学校・鳴瀬未来中学校が完成しました。

そのほか、石巻市南浜地区で東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした国営の追悼・祈念施設を含む復興祈念公園の整備工事が平成29年3月に着手されました。震災の教訓を活かすため東松島市では、平成29年11月に震災の遺構として旧野蒜駅プラットホームを保存し、東松島市東日本大震災復興祈念公園が完成しました。石巻市では、旧門脇小学校校舎と旧大川小学校の保存が決定しています。女川町では、震災遺構として保存することが決まっている旧女川交番の整備方針が固まりました。

浸水域図

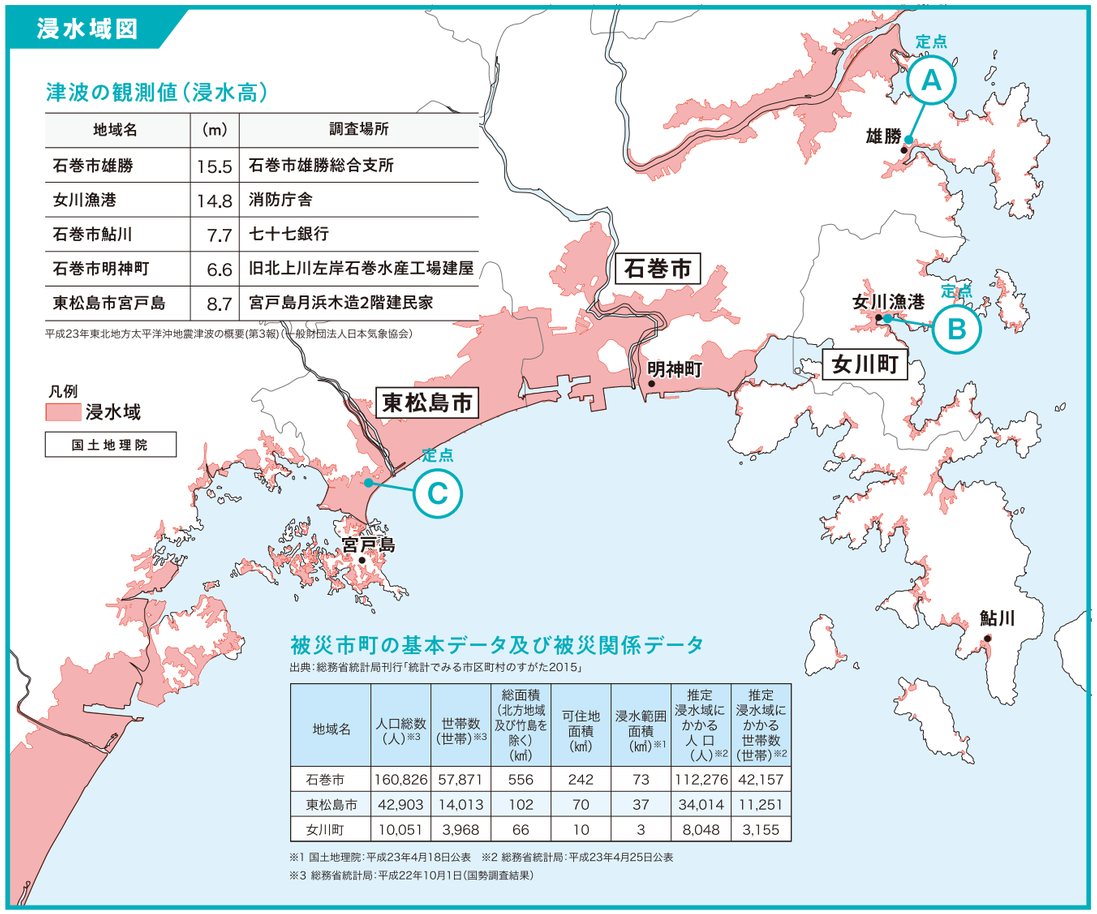

津波の観測値（浸水高）

地域名	(m)	調査場所
石巻市雄勝	15.5	石巻市雄勝総合支所
女川漁港	14.8	消防庁舎
石巻市鮎川	7.7	七十七銀行
石巻市明神町	6.6	旧北上川左岸石巻水産工場建屋
東松島市宮戸島	8.7	宮戸島月浜木造2階建民家

平成23年東北地方太平洋沖地震津波の概要(第3報)(一般財団法人日本気象協会)

被災市町の基本データ及び被災関係データ

出典：総務省統計局刊行「統計でみる市区町村のすがた2015」

地域名	人口総数（人）※3	世帯数（世帯）※3	総面積（北方地域及び竹島を除く）（㎢）	可住地面積（㎢）	浸水範囲面積（㎢）※1	推定浸水域にかかる人口（人）※2	推定浸水域にかかる世帯数（世帯）※2
石巻市	160,826	57,871	556	242	73	112,276	42,157
東松島市	42,903	14,013	102	70	37	34,014	11,251
女川町	10,051	3,968	66	10	3	8,048	3,155

※1 国土地理院：平成23年4月18日公表　※2 総務省統計局：平成23年4月25日公表
※3 総務省統計局：平成22年10月1日（国勢調査結果）

石巻エリアの人口・世帯数の推移

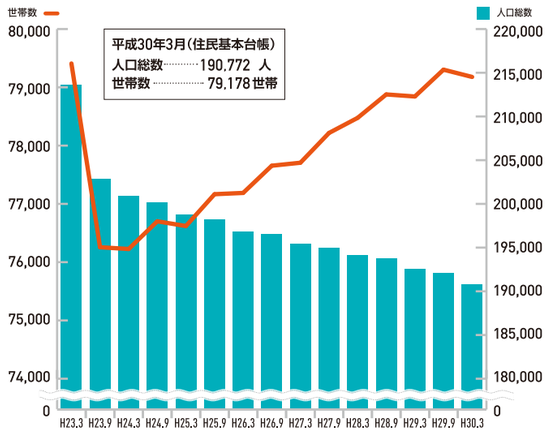

出典：「日本人住民基本台帳人口及び世帯数（平成30年3月末現在）」

被災の状況

●人的被害（平成30年3月31日現在）

5,301人 死者	県全体の約50％	703人 行方不明者	県全体の約57％

●住宅被害（平成30年3月31日現在）

28,486戸 全壊	県全体の約34％	18,956戸 半壊	県全体の約12％

●避難状況（県全体ピーク時）

277箇所 避難所	県全体の約21％ （平成23年3月15日 午前11時）	125,831人 避難者	県全体の約39％ （平成23年3月14日 午後6時）

●応急仮設住宅入居者（平成30年3月31日現在）

1,994人 プレハブ住宅	県全体の約69％	2,206人 民間賃貸借上住宅	県全体の約60％

復旧・復興状況（定点観測）

Ⓐ 石巻市雄勝地区

被災直後	被災から3年後	被災から5年後	被災から7年後

Ⓑ 女川町女川浜地区

被災直後	被災から3年後	被災から5年後	被災から7年後

Ⓒ 東松島市野蒜地区

被災直後	被災から3年後	被災から5年後	被災から7年後

エリア別 03

仙台沿岸エリア

仙台市・塩竈市・名取市・多賀城市・岩沼市
亘理町・山元町・松島町・七ヶ浜町・利府町

交流人口拡大や観光客誘致を推進 震災の記憶の伝承や 防災・減災も取り組む

仙台沿岸エリアは、名取川、阿武隈川の流域に堆積した土砂により発達した東北地方最大の仙台平野を有しています。このエリアでは、仙台市を中心に商業や工業等の産業が集積しています。震災の津波によって、このエリア内の浸水範囲は186.5㎢に及び、仙台市で内陸部も含む全半壊の住宅被害が市町村別では県内最大となったほか、農地冠水や農業用機械・施設の流失による被害も甚大でした。

被災者生活支援事業として山元町では、不通になっていたJR常磐線の相馬から浜吉田間が、平成28年12月に運転を再開。山下駅と坂元駅は、元の場所からおよそ1.1km内陸に移設され、駅舎や線路は高架となりました。

交流人口拡大や観光客誘致を推進するため七ヶ浜町では、花渕浜地区にホテルとカフェを有するSHICHI NO RESORTが平成29年12月にオープンしました。また、菖蒲田海水浴場が同年7月、7年ぶりに本格オープンしました。仙台市では、震災からの復興と犠牲者の鎮魂を願う東北絆まつり2017仙台が平成29年6月に行われ、2日間で45万2千人の人出があり、経済波及効果は44億7千万円に達しました。

水産業において塩竈市では、高度な衛生管理環境を備えた新魚市場が完成しました。名取市では、平成28年に閖上水産加工団地が整備され、9社が進出。平成29年には第1回しらす祭りが開催され、新しい特産品として北限のしらすが広くPRされました。

津波復興拠点の整備事業において塩竈市では、平成28年4月にマリンゲート塩釜と本塩釜駅前の商業施設を結ぶ津波避難デッキが完成し、平成29年7月には災害時の一時避難場所となる塩竈市津波防災センターが完成しました。

震災の記憶や教訓を伝える取組として、仙台市では平成29年4月に震災遺構仙台市立荒浜小学校の公開が開始されました。

浸水域図

津波の観測値（浸水高）

地域名	(m)	調査場所
松島町松島港	3.1	瑞巌寺門
塩釜港	4.9	タウンショッピングセンター側壁
七ヶ浜町吉田花渕港	6.8	花渕浜漁協
仙台新港	7.2	仙台港駅東の樹木
若林区荒浜	9.4	海岸付近公衆トイレ脇
名取市閖上	9.1	漁港付近建造物2階窓枠
岩沼市二の倉	8.8	市営二の倉プール2階建
亘理町荒浜	7.7	鳥の海公園

平成23年東北地方太平洋沖地震津波の概要(第3報)(一般財団法人日本気象協会)

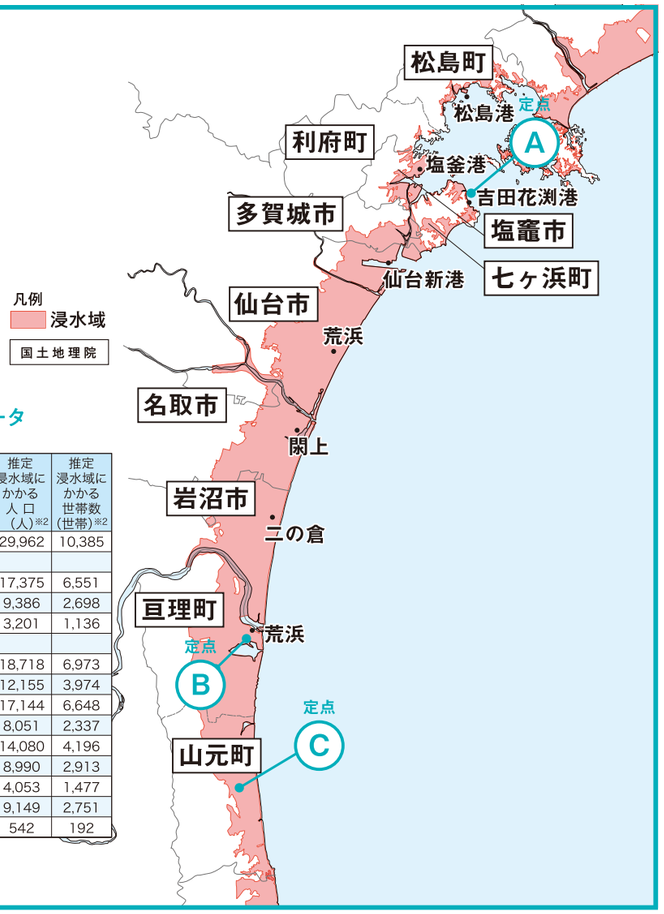

被災市町の基本データ及び被災関係データ

出典：総務省統計局刊行「統計でみる市区町村のすがた2015」

地域名	人口総数(人)※3	世帯数(世帯)※3	総面積(北方地域及び竹島を除く)(㎢)	可住地面積(㎢)	浸水範囲面積(㎢)※1	推定浸水域にかかる人口(人)※2	推定浸水域にかかる世帯数(世帯)※2
仙台市	1,045,986	465,260	784	339		29,962	10,385
青葉区	291,436	144,125	302	95			
宮城野区	190,473	85,925	58	54	20	17,375	6,551
若林区	132,306	58,914	48	46	29	9,386	2,698
太白区	220,588	91,526	228	71	3	3,201	1,136
泉区	211,183	84,770	147	72			
塩竈市	56,490	20,396	18	15	6	18,718	6,973
名取市	73,134	25,124	100	71	27	12,155	3,974
多賀城市	63,060	24,079	20	19	6	17,144	6,648
岩沼市	44,187	15,519	61	47	29	8,051	2,337
亘理町	34,845	10,903	73	61	35	14,080	4,196
山元町	16,704	5,235	64	43	24	8,990	2,913
松島町	15,085	5,137	54	26	2	4,053	1,477
七ヶ浜町	20,416	6,415	13	11	5	9,149	2,751
利府町	33,994	10,818	45	20	0.5	542	192

※1 国土地理院：平成23年4月18日公表 ※2 総務省統計局：平成23年4月25日公表
※3 総務省統計局：平成22年10月1日(国勢調査結果)

仙台沿岸エリアの人口・世帯数の推移

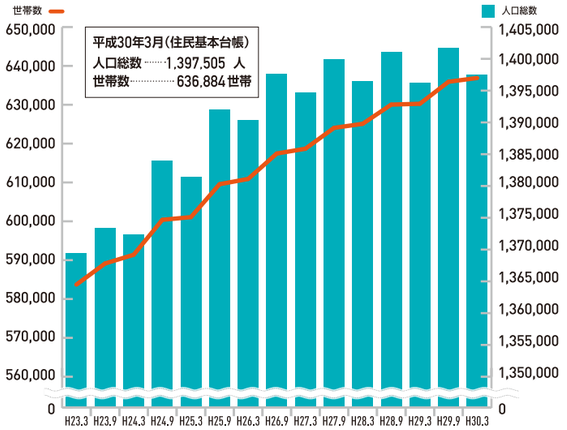

出典：「日本人住民基本台帳人口及び世帯数(平成30年3月末現在)」

被災の状況

●人的被害(平成30年3月31日現在)

3,395人 死者	県全体の約32%	90人 行方不明者	県全体の約7%

●住宅被害(平成30年3月31日現在)

41,546戸 全壊	県全体の約50%	124,923戸 半壊	県全体の約81%

●避難状況(県全体ピーク時)

515箇所 避難所	県全体の約39% (平成23年3月15日 午前11時)	145,865人 避難者	県全体の約45% (平成23年3月14日 午後6時)

●応急仮設住宅入居者(平成30年3月31日現在)

266人 プレハブ住宅	県全体の約9%	1,044人 民間賃貸借上住宅	県全体の約28%

復旧・復興状況（定点観測）

A 七ヶ浜町吉田花渕港地区

被災直後

被災から3年後

被災から5年後

被災から7年後

B 亘理町荒浜地区

被災直後

被災から3年後

被災から5年後

被災から7年後

C 山元町坂元地区

被災直後

被災から3年後

被災から5年後

被災から7年後

エリア別 04

内陸エリア

白石市・角田市・登米市・栗原市・大崎市・蔵王町・七ヶ宿町・大河原町・
村田町・柴田町・川崎町・丸森町・大和町・大郷町・富谷市・大衡村・色麻町・加美町・涌谷町・美里町

全ての災害公営住宅整備事業が完了 汚染土壌等の除染や仮置き場の維持管理を継続

内陸エリアは登米市の迫西大網第二地区での災害公営住宅24戸が平成28年7月に完成し、内陸エリア内の全ての災害公営住宅整備事業は完了しました。

国土交通省が整備を進めてきた三陸沿岸道路「登米志津川道路」のうち、「登米東和IC～三滝堂IC間」が平成28年4月に開通しました。沿岸部の復興支援を後押しする新たなルートとなっています。

道路改築事業では、岩沼・名取地区と県南内陸部、山形方面を結ぶ重要路線である岩沼蔵王線の姥ケ懐トンネル工事を平成27年12月に着手しました。トンネルは道路以外の役割を持ち、上水道の通り道にもなる予定です。

福島県に隣接する丸森町では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う汚染土壌等の除染措置が平成27年3月末で完了しました。町内25箇所に整備された仮置き場では、空間線量を計測する等、適正な維持管理が続けられています。白石市では、平成29年３月に除染措置は完了しました。

内陸エリアでは、地域の状況に応じた様々な訓練が実施されました。白石市では各自主防災組織や各自治会が独自にシナリオを作成し、平成27年に配布された「安否確認フラッグ」を活用する等、様々な訓練を行いました。原子力防災対策については、東北電力女川原子力発電所から概ね30km内にある市町の避難計画に関し、涌谷町及び美里町では平成27年度に、登米市では平成28年6月に策定しました。また、涌谷町、美里町、登米市で原子力防災訓練も行いました。

被害の状況

栗原市高清水地区

最大震度７を観測した栗原市では、高清水総合支所などの役場庁舎も損壊等の被害を受けました。

登米市東和地区

地震により、東和総合運動公園では、野球場やテニスコート場の法面崩壊が起きるなどの被害が発生しました。

涌谷町涌谷地区

震災後、上水道の供給が停止したため、給水車による給水が行われ、多くの被災者が行列をつくりました。

蔵王町円田地区

震動による液状化で、マンホールが地上に大きく突き出す被害が、各地で発生しました。

七ヶ宿町

地震により、県道南蔵王七ヶ宿線で法面が崩落するなど、大きな道路被害が発生しました。

内陸エリアの人口・世帯数の推移

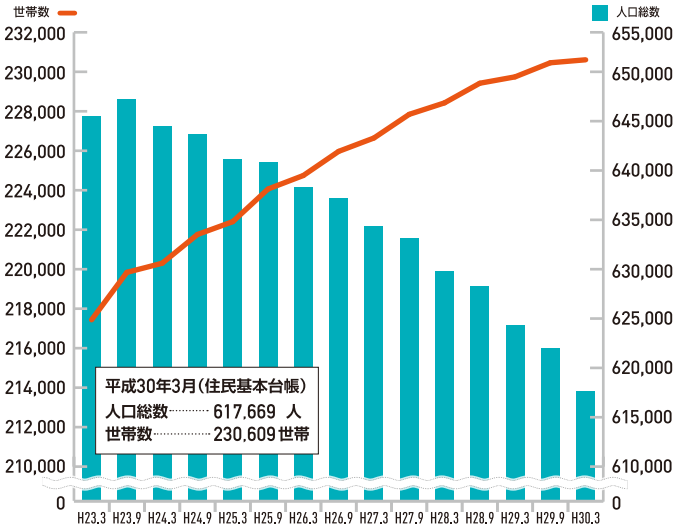

出典:「日本人住民基本台帳人口及び世帯数(平成30年3月末現在)」

被災の状況

●人的被害(平成30年3月31日現在)

33人 死者	県全体の約0.3%	5人 行方不明者	県全体の約0.4%

●住宅被害(平成30年3月31日現在)

1,346戸 全壊	県全体の約2%	8,502戸 半壊	県全体の約5%

●避難状況(県全体ピーク時)

377箇所 避難所	県全体の約28% (平成23年3月15日 午前11時)	24,205人 避難者	県全体の約8% (平成23年3月14日 午後6時)

●応急仮設住宅入居者(平成30年3月31日現在)

0人 プレハブ住宅	県全体の0%	228人 民間賃貸借上住宅	県全体の約6%

復興の歩み（平成28・29年度の出来事）

2016年（平成28年）

4月	1日	多賀城高校災害科学科開設（多賀城市） 東北医科薬科大学の医学部新設（仙台市）
6月	1日	南三陸町地方卸売市場落成式（南三陸町）
7月	1日	仙台空港民営化（国が管理する空港の民営化第１号）
9月	1日 24日	石巻市立病院が開院（石巻市） 「あおい地区まちびらき」が開催され、 青森ねぶたもまちの誕生祝う（東松島市）
10月	1日	宮城県北部被災者転居支援センター開設（登米市）
	23日	「つばめの杜地区」と「新坂元駅周辺地区」で まちびらき（山元町）
	28日	宮城県ドクターヘリが運航開始（仙台市）
	30日	三陸沿岸道路「三滝堂IC～志津川IC間」が開通
12月	10日	JR常磐線の運休区間が再開 （相馬-浜吉田間）

2017年（平成29年）

1月	9日	被災した野蒜小と宮戸小が統合してできた 宮野森小学校の新校舎落成式が行われる（東松島市）
3月	3日	「南三陸さんさん商店街」が本設移転し開業（南三陸町）
	11日	東日本大震災から6年。各地で追悼式などが行われる
	19日	新門脇地区で「かどのわき復興まちびらき」が 開催される（石巻市）
	20日	三陸沿岸道路「志津川IC～南三陸海岸IC間」が 開通（南三陸町）
	22日	東北初の商用水素ステーション運用開始（仙台市）
	29日	気仙沼大島大橋の架設工事が完了（気仙沼市）
4月	23日	復興商店街「南三陸ハマーレ歌津」が 本設店舗でオープン（南三陸町）
	30日	震災遺構仙台市立荒浜小学校が 一般公開される（仙台市）
5月	30日	女川町魚市場の復旧整備が完了（女川町）
6月	30日	観光交流施設「いしのまき元気いちば」が オープン（石巻市）
7月	1日	スカイマーク「仙台-神戸線」就航
	14日	菖蒲田地区の海岸堤防や 復興道路の整備が完了
		海水浴場もフルオープン（七ヶ浜町）
	15日	サンオーレそでは海水浴場が ７年ぶりにオープン（南三陸町）
7月	22日	アートと音楽と食の総合芸術祭 「リボーンアート・フェスティバル2017」が 開催される（石巻市ほか）
8月	26日	石巻市立雄勝小中学校新校舎落成式（石巻市）
9月	3日	南三陸町役場新庁舎が開庁（南三陸町）
	7日	5年に1度の和牛日本一を決める大会 「第11回全国和牛能力共進会宮城大会」が 開催される
	24日	ピーチ・アビエーションによる仙台空港拠点化
	25日	「仙台-札幌線」（24日）、「仙台-台北線」（25日）就航
10月	1日	被災沿岸地域を駆ける 「東北・みやぎ復興マラソン2017」が 開催される（岩沼市・名取市・亘理町）
	1日	宮城県東部被災者転居支援センター開設（石巻市）
	15日	野蒜ケ丘地区で「まちびらきまつり」が 開催される（東松島市）
	25日	塩竈市魚市場の復旧整備が完了（塩竈市）
	29日	新築移転した気仙沼市立病院が開院 （気仙沼市）
11月	5日	東松島市東日本大震災復興祈念公園が完成 （東松島市）
12月	9日	三陸沿岸道路「南三陸海岸IC～歌津IC間」が 開通（南三陸町）

2018年（平成30年）

1月	8日	鳴瀬未来中学校 新校舎落成式（東松島市）
3月	11日	震災から７年。各地で追悼式典が開催される
	25日	三陸沿岸道路「大谷海岸IC～気仙沼中央IC間」が 開通（気仙沼市）

これまでにお寄せいただいた支援

（平成30年3月31日現在）

- 寄付金 …… 13,391件/346億1,121万2千円
- 義援金 …… 203,985件/271億1,643万円
- 東日本大震災みやぎこども育英募金 …… 16,820件/107億4,596万6千円
- 活動ボランティア延べ人数
  （平成23年3月12日～平成30年3月31日）…… 76万7,364人
- 全国自治体からの応援職員（平成30年3月1日現在）……宮城県：181人/市町村：617人

宮城の復興情報発信の取組

復興に向けて取り組んでいる被災地の現状を様々な形で発信しています。
復興に向けて全力で取り組んで参りますので、
引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

復興応援ブログ「ココロプレス」（平成23年11月～平成28年7月）
情報紙「みやぎ復興プレス」（平成24年6月～平成28年4月）
情報紙「みやぎ・復興の歩み」

東日本大震災からの宮城の復興の様子と震災復興情報発信プロジェクトをまとめた冊子です。

復興応援ポスター「宮城から感謝をこめて」
（平成25年9月～平成28年８月）

全国から寄せられた復興支援に対する感謝の気持ちをこめて、「ありがとう」のメッセージを添えたポスターを作成し、全国に配布しました。

みやぎ復興情報ポータルサイト
（平成28年7月～）

復興に関するお知らせ、復興の進捗状況、被災地の取材記事を掲載したブログなど、復興情報を発信しています。

復興の「いま」を発信しています
みやぎ復興情報ポータルサイト

URL https://www.fukkomiyagi.jp

広報紙「NOW IS.（ナウイズ）」
（平成28年5月～）

宮城県ゆかりの方や復興に取り組んでいる方の目を通した被災地の現状をお伝えしています。

毎月11日発行

(Vol.15)

宮城の「いま」を伝えるポスター・パネル
（平成28年9月～）

復興にかける決意や想いを全国に届けます。

復興へ頑張ろう！みやぎ（むすび丸）

東日本大震災からの復興に向けて
取り組む方々の「いま」をお伝えします。

みやぎ復興情報ポータルサイト 検索

東日本大震災再生期後半（平成28・29年度）の取組記録誌〈概要版〉
発行年月　平成31年3月
発　　行　宮城県震災復興・企画部震災復興推進課
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号